

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P.51

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 2,918,000 円 (3,213,000 円)

[一財 2,918,000 円]

目的

市民の利便性を確保するため、窓口の充実を図りより質の高いサービスを提供する。

内容

主な経費の内訳

消耗品費、コピー保守点検委託料、印刷機使用料、業務端末機使用料等である。

[担当：市民活動支援課] P.52

1201 市民憲章推進協議会に要する経費 500,000 円 (2,076,000 円)

[一財 500,000 円]

目的

市民のみなさんが郷土を愛し誇りを持てるように、また、明るく住みよいまちを築くために制定された市民憲章の普及啓発と事業の推進を図る。

内容

・市民憲章推進協議会への補助

(協議会の主な活動)

市内主要幹線道路の清掃活動

市民憲章の普及啓発活動

美しい街づくり運動

[担当：人事課] P.53

2101 人事管理に要する経費 29,833,000 円 (29,460,000 円)

[一財 29,833,000 円]

目的

実務研修として国・県へ職員を派遣し資質の向上を図っていくため、さらに、租税債権管理機構・取手地方広域下水道組合等・公益法人への派遣は、執行体制の充実のため、職員の派遣を実施しているものである。

内容

- | | |
|-------------------|----------|
| ・国、県への派遣 | 2名(実務研修) |
| ・租税債権管理機構への派遣 | 1名(派遣) |
| ・取手地方広域下水道組合等への派遣 | 9名(派遣) |
| ・公益法人への派遣 | 10名(派遣) |

[担当：人事課] P.54

2201 職員研修に要する経費 4,499,000 円 (5,031,000 円)

[一財 4,499,000 円]

目的

市行政を担う職員一人ひとりの意識改革と能力開発を図り、個性と潜在能力を高めながら、創造性豊かで柔軟に対応できる人材を育成する。

人事評価制度研修については、評価者研修では実践面における目標管理の具体的内容の習得と、被評価者研修では本格導入に向け、被評価者としての意識向上を図る。

内容

研修予定一覧

(単位：人)

区 分	研 修 名	対 象	受講人員
階層別研修 (庁内研修)	新任職員研修	新規採用職員	12
	上級職員フォローアップ研修	採用後 16 年の職員	24
	管理者研修	現任課長	15
	人事評価制度研修	評価者・被評価者	972
専門特別研修	社会福祉施設体験研修	指定職員	9
派遣研修	茨城県自治研修所	20 研修：指定職員	60
	常総広域職員共同研修	13 研修：指定職員	132
	市町村アカデミ -	4 研修：指定職員	4
	各種研修講座	希望職員	50
合 計			1,278

[担当：総務課] P.55

3001 防犯に要する経費 2,584,000 円 (2,848,000 円)

[一財 2,584,000 円]

目的

犯罪を未然に防止し、暴力的素地排除を啓発して、健全で明朗な地域社会の発展を期することを目的とする団体を補助・育成し、活動を促進することにより、犯罪のない明るい社会の実現と、防犯・暴力追放思想の普及と高揚、善良な風俗の保護並びに少年の健全育成の推進を図る。

内容

- ・防犯協会、暴力追放委員会への補助
- ・防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
- ・自主防犯組織結成事業の補助及び結成促進
- ・防犯パトロール、防犯座談会の開催
- ・警察への連絡

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.55

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,496,000 円 (2,164,000 円)

[一財 1,496,000 円]

(1)ファイリングシステム維持管理

目的

ファイリングシステムは市民との共有財産である公文書を効率的に管理し、情報開示請求権、及び自己情報コントロール権を保障するものである。そのために平成 9 年度より導入された。全職員の共通認識を保持するため、年度ごとの維持管理目標を定め、適切かつ合理的なファイリング環境を保つことを目的としている。

内容

情報公開条例、及び個人情報保護条例の円滑な運用と市民サービスの向上に資するため、全職員によるファイリングシステムの維持管理に取り組んでいる。また、取手市文書管理委員会による職員相互の維持管理実地指導等により、ファイリング環境の定期的な内部監査、及び文書管理のための意識向上を図っている。

- ・ファイリングシステム維持管理消耗品 658,000 円
- ・フォルダー貼付用ラベル印刷代 179,000 円

(2)廃棄文書リサイクル

目的

平成 20 年度より継続して実施。廃棄文書リサイクル事業により、文書の廃棄作業に要する時間の短縮・作業の効率化、及び人的コストの削減を図る。さらに裁断処理により廃棄文書の個人情報漏洩のリスクにも配慮し、かつリサイクル処理によるゴミの減量化、省資源化についても寄与するものである。

内容

シュレッダー処理による廃棄文書は、個人情報を含む保存年限経過文書、及び随時廃棄文書を対象に、合せて年間約 27 トンの廃棄量を見込んでいる。市役所敷地内において、年間 3~4 回に分けて、シュレッダー裁断処理を実施している。作業は情報管理課職員の立会いのもと、委託業者所有の大型シュレッダー登載車両(トラック)により行い、その後古紙リサイクルルートにのせるものである。これによりゴミの減量化と環境問題に配慮しつつ、これまで年間延べ約 50 人で行ってきた文書廃棄作業が半数以下で可能となり、文書廃棄に要する労力・人件費の軽減につながっている。

- ・廃棄文書リサイクル処分委託料 651,000 円

[担当：広報広聴課] P.56

2801 広報発行に要する経費 24,286,000 円 (31,272,000 円)

[国・県 30,000 円 その他 1,109,000 円 一財 23,147,000 円]

*特財積算根拠

[国委：自衛官募集事務委託金 30,000 円]

[諸収入：広告掲載料 1,109,000 円]

目的

・「広報とりで」...市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結びパブリック役として、的確な情報を提供する。

・政策情報紙「薬」...市が抱えている問題や課題、現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるととも

に、市政への参加意識の高揚を図る。

内容

< 広報紙の発行 >

1 広報発行に要する経費

内訳	・「広報とりで」印刷に要する経費	10,276,000 円
	・「政策特集広報」印刷に要する経費	1,224,000 円
	・新聞折り込みに要する経費	9,227,000 円
	・消耗品及び、新聞等定期購読費	739,000 円
	・写真現像・焼付、封筒印刷	381,000 円
	・パソコン使用料	502,000 円
	・広報郵送料	1,561,000 円

2 発行概要

・広報とりで	規格：タブロイド版	年 24 回	(計 202 ページ)
	12 ページ	年 3 回	
	8 ページ	年 20 回	
	6 ページ	年 1 回	
・政策特集広報	規格：A4 版	8 ページ	年 3 回 (計 24 ページ)

3 印刷部数 45,700 部

4 配布方法 ・「広報とりで」

新聞折り込みによる配布(折り込み部数 43,500 部)

郵送による配布(郵送件数 700 通) 新聞未購読者等への郵送

・政策情報紙「薬」

市政協力員による配布

・その他、市民課・支所・公民館・郵便局・駅(JR)等に配置

[担当：広報広聴課] P.57

2901 市民相談に要する経費 4,805,000 円(4,940,000 円)

[一財 4,805,000 円]

目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来た方への細やかな案内業務をするなど市民サービスの向上を図る。

内容

市民相談一覧

相 談 種 別	内 容
市 民 相 談	市民の多種多様な相談に関する事
総 合 案 内 窓 口	来庁者に対する案内業務に関する事
行 政 相 談 (月 2 回)	行政(国や県)に関する事
人 権 相 談 (月 2 回)	人権・相続・近隣関係等に関する事
司 法 書 士 相 談 (月 1 回)	土地等の登記、金銭貸借・相続等に関する事

法律相談（月4回）	相続・離婚・多重債務等民事事案に関すること
社会保険労務士相談（月1回）	年金・労働問題全般に関すること
行政書士相談（月1回）	相続・遺言・土地等に関すること

[担当：広報広聴課] P.58

3101 ホームページ管理に要する経費 431,000円（431,000円）

[その他 431,000円]

*特財積算根拠

[諸収入：広告掲載料 431,000円]

○ 目的

ホームページを有効に活用して市を広くPRし、市民生活に必要な情報を迅速に提供することで、より充実した情報共有を目指す。

○ 内容

・管理業務委託 431,000円

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P.58

2001 都市間交流に要する経費 3,714,000円（4,708,000円）

[一財 3,714,000円]

目的

取手市民とユーバ市民の交流を深めるとともに、さらに国際性豊かな学生を育成するため、ユーバ市の受け入れ事業および取手市中・高生の派遣事業を実施し、国際社会の構築を積極的に推進する。

さらに、中国桂林市との友好都市交流についても交流を推進する。両市の市民同士が、より交流を深めることができるように市民訪中団の派遣を実施していく。

取手市国際交流協会の活動は、日本語教室の実施を始め、交流会を通じた外国人と市民の交流の場を提供するなど、在住外国人が地域社会に溶け込みやすい環境をつくるための事業を推進しており、「多文化共生社会」の構築を推進していくものである。そのため、市としてその活動を支援する。

内容

・取手市国際交流協会への補助 720,000円

〔主な事業〕

東京芸大留学生による秋の国際交流音楽会・外国人とのふれあい交流会・外国人のための日本語教室・会報の発行・世界の料理を楽しむ集い・通訳等のボランティア等

・姉妹都市ユーバ市との交流事業 2,178,000円

(派遣)

ユーバ市（中・高生）派遣補助金 540,000円

ユーバ市（随員職員等）派遣事業 1,018,000円

(受入)

ユーバ市訪問団受け入れホストファミリー謝礼 400,000 円

ユーバ市訪問団受け入れ事業 210,000 円

20 周年記念事業 10,000 円

〔主な事業〕

市内中・高生による代表団派遣、およびユーバ市の一般市民・学生からなるユーバ市訪問団の受入れ、両市の交流 20 周年記念事業。

・桂林市交流事業 804,000 円

〔主な事業〕

桂林市への市民親善訪問団派遣

・日中友好協会負担金 10,000 円

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.61

0601 契約事務に要する経費 3,164,000 円 (3,452,000 円)

[一財 3,164,000 円]

目的

入札契約の公平性、透明性、競争性を高めるとともに、入札契約事務の適正化を図る。

内容

入札、契約の過程及びその透明性を確保するため、外部委員による入札監視等委員会を開催するほか、電子入札システムを活用した入札を執行する。

・報償費

入札監視等委員会委員謝礼 58,000 円

・使用料及び賃借料

電子入札システム使用料 3,038,000 円

[担当：公共施設整備課] P.62

0801 公共施設の整備に要する経費 17,262,000 円 (0 円)

[国・県 3,780,000 一財 13,482,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：建築物耐震改修等促進事業費補助金 3,780,000 円]

目的

公共施設の保全のための施設定期点検及び耐震診断調査とその結果に基づく耐震補強工事を促進することにより、公共施設の耐震性の確保と環境の整備を図る。

内容

委託料

施設定期点検業務委託料 2,662,000 円

(稲小・宮和田小・永山中・取手庁舎・議会棟・福祉会館)

耐震診断調査業務委託料 14,600,000 円

(取手庁舎・議会棟・吉田消防署)

[担当：管財課] P.62

2001 庁舎の管理に要する経費 95,202,000 円 (100,940,000 円)

[その他 840,000 円 一財 94,362,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：建物使用負担金 36,000 円]

[諸収入：こども発達センター光熱水費使用料 804,000 円]

目的

庁舎全体の維持管理を図る。

内容

・ 庁舎管理業務委託料	13,873,000 円
・ 夜間警備委託料	5,665,000 円
・ 電話交換業務委託料	10,332,000 円
・ 消防設備保守点検委託料	528,000 円
・ 電気設備検査委託料	179,000 円
・ エレベーター保守点検委託料	857,000 円
・ 自動ドア保守点検委託料	315,000 円
・ ターボ冷凍機保守点検委託料	634,000 円
・ 植栽、剪定業務委託料	800,000 円
・ 市役所敷地内草刈業務委託料	315,000 円
・ 空調機保守点検委託料	231,000 円
・ 地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	143,000 円
・ 分庁舎機械警備業務委託料	100,000 円
・ ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	447,000 円
・ 電話交換機保守点検委託料	2,442,000 円
・ 旧高須小植栽・剪定業務委託料	200,000 円

[担当：管財課] P.64

2101 自動車の維持管理に要する経費 22,237,000 円 (22,478,000 円)

[一財 22,237,000 円]

目的

今年度より議会バス及び福祉バスを管財課管理とし、公用車の効率的維持管理を図る。

内容

・ 市バス運転業務委託料	3,950,000 円
・ 公用車リース料	6,542,000 円 (現リース車 20 台、新規リース車 2 台)

[担当：管財課] P.65

2201 市有財産管理に要する経費 2,177,000 円 (3,173,000 円)

[一財 2,177,000 円]

目的

市有地の環境整備を図る。

内容

- ・市有地草刈業務委託料 1,200,000 円 (市有地 10ヶ所を年 2 回実施)

[担当：管財課 H21 藤代総合窓口課] P.65

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 33,554,000 円 (33,207,000 円)

[一財 33,554,000 円]

目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

内容

- ・庁舎管理業務委託料 11,861,000 円
- ・夜間警備委託料 4,063,000 円
- ・消防設備保守点検委託料 365,000 円
- ・電気設備検査委託料 231,000 円
- ・エレベーター保守点検委託料 504,000 円
- ・自動ドア保守点検委託料 264,000 円
- ・植栽、剪定業務委託料 560,000 円
- ・電波障害対策施設保守点検委託料 294,000 円

1 総務管理費 7 企画費

[担当：政策調整課] P.66

0501 企画事務に要する経費 1,582,000 円 (2,546,000 円)

[その他 7,000 円 一財 1,575,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：第五次取手市総合計画書売却代 7,000 円]

目的

第五次取手市総合計画のまちづくり課題を政策・施策・基本事業の政策体系別に整理し、基本計画の各分野でまちづくり指標と目標値を設定した。

市民意識調査は、各施策や基本事業の成果指標に対する現状値の把握を行い、この数値と将来の目標値を比較することにより、現状値に対する経年変化を把握し、各種事務事業が上位の基本事業や施策に結びついているか、どの程度成果が上がっているかを判断するものであり、平成 17 年度から毎年実施している。

内容

昨年度実施した市民意識調査の内容を中心に、市内在住の取手市民(満 20 歳以上)2,000 人を対象に無作為抽出しアンケート調査を実施する。なお、調査の目的を達成するため、本調査は毎年行うものである。

- ・市民意識調査経費 456,000 円 (主にアンケート郵送料)

[担当：構造改革推進課] P.67

2201 構造改革推進に要する経費 5,649,000円 (8,300,000円)

[一財 5,649,000円]

(1)組織風土改革支援業務

目的

組織風土改革を実施することにより、職員の意識改革を進め、市民サービスの向上と経営型の行政運営の推進を図る。

内容

職員が、自ら進んで課題を発見し、部門の壁・立場をこえて協力して知恵を出し合い、解決を図っていく組織風土づくりに取り組むとともに、組織目標管理制度の導入等も含めた行政経営システムの推進を図るために、適切な支援を受ける。

・取手市組織風土改革支援業務委託料 5,000,000円

(2)窓口改革支援業務

目的

市民志向・現場主義を中心にとらえた仕事の取り組み方、行政組織が目指す市民満足のあり方を職員自らが考え、創意工夫をしながら、自らの手で改善・改革を推進し、総合的な窓口サービスの向上を図ることを目指す。

内容

平成20年度に実施した取手庁舎1階以外の場所を対象に窓口改革チームを編成し、「感受性診断による窓口改革」を実践するために、適切な指導支援を受ける。

・取手市窓口改革支援業務委託料 600,000円

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.68

2001 電算・OA化等に要する経費 299,504,000円 (334,873,000円)

[国・県 4,161,000円 その他 64,000円 一財 295,279,000円]

*特財積算根拠

[県委：常住人口調査 36,000円]

[国委：国民年金事務委託金 3,000,000円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 180,000円]

[国委：投票人名簿システム構築交付金 945,000円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000円]

目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの運用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域WANを活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、スポーツ施設予約サービス、地図情報閲覧サービスを提供するなど、市民の利便性向上を図るものである。

内容

(1)各種ネットワーク及びシステム維持費

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営している電子申請・届出システム、スポーツ施設予約システム、統合型GIS及び、県域WANを活用して接続しているLGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理を行なう。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワークに接続するパソコン端末等の維持を行なう。

・ いばらきブロードバンド負担金	5,730,000 円
・ LGWAN関連機器設置費	1,386,000 円
┌ サービス提供装置使用料	630,000 円
└ サービス提供機器保守点検委託料	756,000 円
・ WEBサーバシステム使用料	874,000 円
・ 情報系ネットワーク運用管理業務委託料	2,520,000 円
・ スーパーワイドLAN使用料	29,988,000 円
・ 事務用パソコン使用料	11,764,000 円
・ 情報系端末用パソコン使用料	1,656,000 円
・ 電子申請・届出システム負担金	1,489,000 円
・ スポーツ施設予約システム 整備運営協議会負担金	1,050,000 円
・ 統合型GIS負担金	521,000 円

(2)電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行う。また、裁判員制度、要援護者支援など、新しい制度や施策に合わせたシステム開発を行うため、情報処理業務を委託するものである。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を図るものである。

・ 電算機情報処理業務委託	221,000,000 円
・ サーバ機器等使用料	17,828,000 円

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：総務課] P.69

0501 交通安全事務に要する経費 2,377,000 円 (4,188,000 円)

[その他 241,000 円 一財 2,136,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 241,000 円]

目的

各年齢層に適応した交通安全教育と道路交通の現場における啓発活動を推進し、さらに

民間交通安全活動団体の補助育成などにより、交通事故の無い明るいまちづくりを推進するとともに市民の交通安全意識の高揚を図る。

内容

- ・自転車安全利用条例の啓発活動
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席
- ・春、夏、秋、年末の交通安全運動の実施
- ・幼児、児童、生徒、高齢者への交通安全教室の開催
- ・各交通安全活動団体への負担金、補助金

[担当：総務課] P.70

2001 交通安全の施設整備に要する経費 5,238,000 円 (5,288,000 円)

[一財 5,238,000 円]

目的

交通危険箇所の視野を確保し、道路構造の視認性を高め、危険事項を掲示するなどにより交通事故の未然防止と交通の円滑化を図る。

内容

- ・カーブミラー新設 49 基、修繕 42 ヶ所
- ・交通安全看板の設置
- ・道路区画線標示 2,833m、修繕 3,680m
- ・パトライト修理

[担当：総務課] P.70

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 44,576,000 円 (44,845,000 円)

[その他 36,698,000 円 一財 7,878,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料:自転車駐車場使用料 33,699,000 円 バイク駐車場使用料 2,998,000 円]

[諸収入:電話通話料 1,000 円]

目的

自転車等駐車場の需要が著しい駅周辺における自転車等駐車場を確保・維持管理することにより駐車場利用者の利便を図り、路上放置自転車等をなくして交通の円滑と安全を図る。

内容

- ・自転車駐車場管理委託 (有料 5 ヶ所、無料 5 ヶ所)
- ・更新手続事務委託 (有料 4 ヶ所)
- ・自転車駐車場土地借上料 (有料 3 ヶ所、無料 1 ヶ所)
- ・自転車駐車場施設借上料 (有料 1 ヶ所)

[担当：総務課] P.71

2201 放置自転車対策に要する経費 7,080,000 円 (6,793,000 円)

[その他 475,000 円 一財 6,605,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料: 放置自転車移動保管手数料 475,000 円]

目的

取手駅・新取手駅周辺の路上放置自転車をなくし、交通の円滑と安全を確保するとともに交通道德の高揚を図る。

内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 放置自転車処分
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 取手駅放置整理区域の監視
- ・ 放置自転車整理区域路面表示設置

[担当: 総務課] P.71

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,428,000 円 (2,462,000 円)

[一財 2,428,000 円]

目的

交通道德の普及と高揚を図り、交通事故を未然に防止して交通安全を確保するとともに市民の自主的交通安全活動を推進指導する。

内容

- ・ 各交通安全運動期間中のキャンペーン、立哨活動
- ・ 自転車安全利用の指導、助言活動
- ・ 通学路の安全点検
- ・ 花火大会、地区祭礼指導等での交通整理
- ・ 公的催事、地域の祭礼等での交通指導

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当: 市民活動支援課] P.72

1001 市政協力員に要する経費 22,352,000 円 (22,447,000 円)

[一財 22,352,000 円]

目的

地域と行政との連絡調整役として市政協力員を委嘱し、行政からの連絡事項の周知伝達をはじめ、地域コミュニティづくり等を行い各地区の自治活動の推進と発展を図る。

また、任意団体である市政協力員連絡協議会へ補助金を交付し、市政協力員としての見識を深めるとともに、会員相互の情報交換を行う。

内容

- ・ 市政協力員報酬 (市政協力員 81 名)
- ・ 市政協力員会議出席時費用弁償
- ・ 市政協力員連絡協議会への補助

[担当：市民活動支援課] P.72

2001 地区振興に要する経費 18,869,000 円 (20,596,000 円)

[その他 2,501,000 円 一財 16,368,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料:地縁団体登録手数料 1,000 円]

[諸収入:コミュニティ助成事業補助金 2,500,000 円]

目的

各地区の自主的なコミュニティづくりのための活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め、自治組織の強化と円滑な運営を図る。

内容

- ・ 地区補助金の交付 (74 地区)
- ・ コミュニティ助成事業補助 (戸頭地区)

[担当：市民活動支援課] P.73

2201 市民活動支援に要する経費 4,057,000 円 (5,598,000 円)

[その他 60,000 円 一財 3,997,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:コピー使用料 60,000 円]

目的

市民の自主的な社会貢献活動を促進するために、市民活動支援センターを拠点として様々な分野における団体の活動情報の収集・提供をおこない、市民活動の利便性の向上や団体間の連携強化を図る。また、市民・市民活動団体を対象とした講座や講演会等の学習機会を提供し、市民活動への関心と理解を高めるとともに、人材の育成及び団体の組織力強化を図る。

さらに、地域まちづくり支援事業において、魅力ある地域づくり活動を行う団体に対して支援し、市民が積極的にまちづくり活動に参加できるような環境を整備する。

また、市民との協働と住みよいまちづくりを推進するために、市が管理する公共施設等の里親制度登録団体に対して支援を行う。

内容

- ・ 地域まちづくり事業実施団体への補助
- ・ 市民活動団体支援セミナー及び講演会など学習機会の提供
- ・ 市民活動団体への活動場所と情報の提供
- ・ 市民活動支援センターの管理運営
- ・ 里親登録団体への物品提供

[担当：市民活動支援課] P.74

2301 地区集会所整備に要する経費 24,644,000 円 (866,000 円)

[一財 24,644,000 円]

目的

自治会・町内会が自主的に行う地域集会所の新築・増改築・修繕等に要する経費の一部

を補助し、地域コミュニティ活動を側面から支援する。

内容

- ・集会所用地取得事業補助金（1ヶ所）
- ・集会所建設事業補助金（2ヶ所）
- ・集会所維持事業補助金（1ヶ所）

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：総務課] P.74

2001 防災会議に要する経費 117,000 円（117,000 円）

[一財 117,000 円]

目的

災害対策基本法に基づき、取手市防災会議を設置し、取手市地域防災計画の見直し及びその実施の推進を図る。

内容

- ・防災会議委員の報酬及び旅費

[担当：総務課] P.74

2101 防災訓練に要する経費 934,000 円（1,059,000 円）

[一財 934,000 円]

目的

取手市地域防災計画に基づき、防災関係機関や民間企業及び市民の協力・参加を得て総合的な防災訓練を行うことで、災害発生時における防災対策の習熟と防災関係機関相互の協力連帯体制の強化、並びに市民の防災意識の高揚を図ることにより、災害時における対応力を向上させる。

内容

- ・総合防災訓練
職員非常参集、災害対策本部設置、災害情報収集・報告、住民避難誘導、負傷者の救出救護等の訓練の実施
- ・土砂災害防災訓練
情報収集・伝達、住民避難誘導、避難所設置等の訓練を実施

[担当：総務課] P.74

2201 災害対策に要する経費 18,597,000 円（18,906,000 円）

[一財 18,597,000 円]

目的

災害時に備えての準備及び発生時の応急処理を行なう。

内容

- ・自治体間災害時相互応援協定(5市町村)及び中越大震災ネットワークおぢやへの加盟により、今後災害時の自治体災害対応の教訓の共有化を図るとともに、災害発生時における被災市町村の災害対応業務支援のための情報提供と経験職員の派遣調整による互

助のネットワークを構築する。

- ・災害時優先携帯電話にて重要通信を確保し災害に強い通信ネットワークに努める。
- ・利根川水系県南水防事務組合、稲敷地方広域市町村圏事務組合との連携による水防対策の充実を図る。

[担当：総務課] P.75

2301 防災施設等の整備に要する経費 7,626,000 円 (16,950,000 円)

[一財 7,626,000 円]

目的

災害時における災害情報収集、災害情報の伝達を迅速・正確に行なうため機器等の整備を推進する。

内容

- ・防災機器に関する消耗品、修繕料、その他諸経費
- ・地域防災無線及び防災行政無線の保守点検

[担当：総務課] P.76

2401 自主防災組織に要する経費 6,929,000 円 (6,640,000 円)

[国・県 300,000 円 一財 6,629,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：自主防災組織育成事業費補助金 300,000 円]

目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を図る。

内容

自主防災組織の活動を促進するため、運営及び資機材補助金を交付する。

[担当：総務課] P.76

2601 災害時要援護者対策に要する経費 202,000 円 (482,000 円)

[一財 202,000 円]

目的

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する人たちを災害時要援護者といい、これらの人たちの被災を最小限にとどめるため、避難支援体制の確立を図る。

内容

- ・講演会などを行い災害時要援護者への避難支援対策についての啓発を行う。
- ・防災訓練を行い災害発生時における要援護者への避難支援体制の習熟と要援護者本人及びその家族等の防災意識の高揚を図る。

1 総務管理費 12 国民保護対策費

[担当：総務課] P.76

2001 国民保護対策に要する経費 117,000 円 (117,000 円)

[一財 117,000 円]

目的

国民保護法に基づき取手市国民保護協議会を設置し、国民（取手市民）の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する。

内容

国民保護協議会委員の報酬及び旅費

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：秘書課] P.77

1001 男女共同参画審議会に要する経費 234,000 円（234,000 円）

[一財 234,000 円]

目的

本市における男女共同参画社会推進のための市長の諮問に応じ調査審議するほか、市長に建議する。

内容

1. 男女共同参画計画の策定及び変更に関すること
2. 施策の基本的事項及び重要事項に関すること

[担当：秘書課] P.77

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,168,000 円（1,275,000 円）

[一財 1,168,000 円]

目的

家庭、職場、地域などあらゆる分野において男性と女性がお互いの人権を尊重し個性と能力を十分に活かしきれぬ男女共同参画社会をめざし、意識の改革と環境の整備、政策方針決定の場への女性の参画促進のための施策を、市、市民及び事業者が実施する。

内容

〔意識の改革事業〕

- ・男女共同参画情報紙の発行、折込み、編集員謝礼 824,000 円

〔人材育成事業〕

- ・ハーモニーフライトいばらき補助金（年 1 回県主催の海外研修派遣事業に参加する市民に対し費用の一部を助成し人材の確保育成を図る）60,000 円
- ・女性リーダー育成補助金（国及び県主催の研修に参加する市民に費用の一部を助成し、核となる地域リーダーの確保と育成を図る）20,000 円
- ・男女共同参画地域推進委託料（各分野の市民団体推薦者が実行委員会を組織し、講演会事業などを実施する）200,000 円
- ・男女共同参画参画市民出前説明員謝礼 8,000 円

〔相談事業〕

- ・男女共同参画苦情処理員報酬・費用弁償 25,000 円
（市が実施する男女共同参画に関する施策等についての意見・苦情の申し出に対応する）

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P.78

2001 非核平和推進関係経費 156,000 円 (260,000 円)

[その他 152,000 円 一財 4,000 円]

* 特財積算根拠

[財産収入:平和基金利子 1,000 円]

[寄附金:平和基金寄附金 150,000 円]

[諸収入:戦争体験記売却代 1,000 円]

目的

非核兵器平和都市宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えると共に、平和の尊さを広く啓発する。

内容

平和基金への積立金 151,000 円

平和基金の募金箱を市内金融機関等 41 ヶ所に設置し、募金活動を行う。

[担当：総務課] P.79

2101 地域改善対策に要する経費 1,355,000 円 (1,449,000 円)

[一財 1,355,000 円]

目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

内容

(1) 茨城県地域人権運動連合会取手支部への補助金 300,000 円

(2) 全日本同和会茨城県連合会取手支部への補助金 583,000 円

(3) 人権・同和問題研修会及び定期大会等への参加経費

普通旅費 9,000 円、研修旅費 160,000 円、資料代 195,000 円、参加費 6,000 円

(4) 機関紙購読料 101,448 円

[担当：政策調整課] P.79

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,065,087,000 円

[一財 1,065,087,000 円] (1,000,481,000 円)

目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することで、より効率的に処理できる業務を一部事務組合で処理している。下記の業務について、4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理するものである。

内容

共同処理している業務

- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 老人福祉センターに関する業務
- ・ 障害者支援施設に関する業務

- ・視聴覚ライブラリーに関する業務
- ・総合防災センターに関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：納税課] P.83

0701 徴収事務に要する経費 21,987,000 円 (27,069,000 円)

[その他 1,600,000 円 一財 20,387,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料：市税督促手数料 1,600,000 円]

(1) 市税のコンビニ収納に要する経費 2,906,000 円

目的

納税の利便性と安定的な税収の確保を図る。

内容

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税が、コンビニエンスストアの店舗（一部を除く）から納付ができる。

(2) 茨城租税債権管理機構負担金 9,694,000 円

目的

滞納者及び収入未済額の縮減を図り、収納率の向上に努める。

内容

市において、徴収困難な滞納事案を積極的に移管する。

[担当：課税課] P.84

2001 資産評価システムに要する経費 24,000,000 円 (24,756,000 円)

[一財 24,000,000 円]

目的

固定資産の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

内容

固定資産評価課税事務に利用している地図情報システムのデータを翌年度データへ更新、分筆や合筆等の土地の異動に伴う画地データの更新をしている。また航空写真を撮影し評価対象となる土地及び家屋の利用状況を把握し、現況確認業務をもとに適正な評価と課税を行う。

- ・固定資産評価システム業務委託料 24,000,000 円

[担当：課税課] P.84

2101 不動産評価鑑定に要する経費 2,688,000 円 (3,590,000 円)

[一財 2,688,000 円]

目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

内容

平成 22 年度課税に対する下落率を算定するため、380 地点の標準宅地について不動産鑑定士に委託し、価格下落率を算定する。

- ・土地下落率鑑定委託料 2,688,000 円

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.85

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 34,385,000 円 (43,152,000 円)

[国・県 3,140,000 円 その他 27,895,000 円 一財 3,350,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：外国人登録事務委託金 3,030,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金

(@1,840 + 72,090(30 円 × 2,403 件) + 5,000) × 1.05 + 5,100 87,976 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.18 × 46 件 3,642 円]

[県委：電子証明書発行交付金 @50 × 400 件 = 20,000 円]

[手数料：総務手数料 3,956,000 円 戸籍住民登録手数料 23,939,000 円]

目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性をさらに高め、また藤代総合窓口、支所、駅前窓口、戸頭窓口、山王郵便局の 5 箇所の窓口コーナーとの連携により市民サービスの向上を図る。

内容

- ・戸籍 O A 化及び住民基本台帳関係のオンライン化に要する機器一式及びソフトのリースに要する経費
- ・住民基本台帳ネットワークシステムの稼働及び個人認証サービスに伴い、関連機器のリースに要する経費

[担当：取手支所] P.86

0601 支所事務に要する経費 4,678,000 円 (6,398,000 円)

[一財 4,678,000 円]

目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の住民を対象に戸籍・住基関係の届出、住民票・印鑑証明書等各種証明書の交付、国民健康保険・国民年金の資格得喪届、児童手当・医療福祉費等支給申請、各種税・手数料等の収納その他、窓口業務を広範に亘り取り扱い、地域住民の利便性を図ると共に市の行事や観光・地理の案内等も行っている。

また、戸頭地区（西部地区）の住民を対象に戸頭窓口コーナー（戸頭公民館内）において、戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明書等の交付及び花輪テニスコート・とがしら公園野球場の貸出業務も行っている。

内容

- ・臨時職員賃金
- ・オンライン端末機使用料

- ・保守点検委託料

[担当：取手支所] P.87

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 7,400,000 円 (5,083,000 円)

[一財 7,400,000 円]

目的

取手駅西口（取手とうきゅう店7階）において、午前10時から午後7時まで開所、土・日・祝日においても業務を行っており（毎月第3水曜日が定休日）、戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明書等各種証明書の交付、各種税及び手数料の収納及び図書の貸出業務も行き、多様化する市民のニーズやライフスタイルにも対応、尚一層の市民サービスの向上を図っている。

内容

- ・臨時職員賃金
- ・取手駅前窓口借上料

[担当：市民課] P.88

2001 自動交付機に要する経費 5,963,000 円 (7,201,000 円)

[その他 5,736,000 円 一財 227,000 円]

*特財積算根拠

[手数料:総務手数料 5,736,000 円]

目的

本庁舎及び藤代庁舎の2台の自動交付機により市民の多様なニーズに対応するため、閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑登録証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

内容

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| 設置場所 | ・取手市役所本庁舎玄関ホール内及び藤代庁舎玄関ホール内 |
| 稼働日及び時間 | ・平日 午前8時30分～午後7時
・土・日 午前8時30分～午後5時 |
| 稼働休止日 | ・祝祭日と年末年始（12月29日～1月3日）
・振替休日、国民の休日 |

[担当：市民課] P.88

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 424,000 円 (747,000 円)

[一財 424,000 円]

目的

山王支所廃止の代替として平成15年12月に「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」に基づき、山王郵便局で業務を開始し、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

内容

- 1.以下の請求の受付及び交付事務（本人請求に係わるもの）

- ・戸籍の謄本・抄本（除籍も含む）
- ・納税証明及び所得証明
- ・外国人登録原票記載事項証明
- ・住民票の写し及び住民票記載事項証明
- ・戸籍附票の写し
- ・印鑑登録証明

2. 取扱日及び時間

土・日曜日・祝祭日及び12/29～1/3を除く日の午前9時から午後4時まで

3. 主な経費の内訳

レジデントファックス使用料、コピー保守点検委託料、郵便局の取扱手数料、電話回線使用料などである。

< 戸籍・住民票等の手数料件数 >

(1) 総務手数料 9,692,000 円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
印 鑑 登 録	200	4,200	840,000
印 鑑 登 録 証 明	200	40,200	8,040,000
外 国 人 登 録 済 証 明	200	800	160,000
仮 ナ ン バ ー	750	600	450,000
そ の 他 の 証 明	200	10	2,000
住 民 基 本 台 帳 カ ー ド	500	400	200,000

(2) 戸籍住民登録手数料 23,939,000 円

種 別	単 価 (円)	件 数	合 計 (円)
戸 籍 謄 本	450	12,700	5,715,000
戸 籍 抄 本	450	3,600	1,620,000
除 原 謄 抄 本	750	5,800	4,350,000
受 理 証 明 書 等	350	600	210,000
住 民 票 の 写 し	200	55,620	11,124,000
住 民 票 の 写 し (6 人 以 上)	300	500	150,000
住 基 閱 覧	2,000	10	20,000
戸 籍 附 票	200	1,200	240,000
住 基 記 載 事 項 証 明	200	1,550	310,000
身 分 証 明	200	1,000	200,000

[担当：市民課] P.88

2401 旅券事務に要する経費 6,509,000 円 新規

[一財 6,509,000 円]

目的

旅券(パスポート)事務が県から市町村に権限委譲になり、今年度 6 月より業務を行うことになった。現状の週 2 回の窓口開設を月曜日から金曜日にするこことで、市民の更なる利便性の向上を図る。

内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査、交付事務を行う。

窓口開設日時：月曜から金曜日 午前 9 時から午後 4 時 45 分

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.89

2001 住居表示に要する経費 369,000 円 (2,543,000 円)

[一財 369,000 円]

目的

・住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示、住居表示台帳の維持管理、住居表示審議会の設置

内容

・住居表示区域内における建物新築(新設)に係る住居番号の設定、及び住居表示台帳の更新

・下高井特定土地区画整理事業の住居表示事業の実施に伴い、適正な町区域及びその他必要な事項を諮問するために「住居表示審議会」を設置する。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P.90

0501 選挙管理委員会に要する経費 844,000 円 (963,000 円)

[一財 844,000 円]

目的

選挙管理委員会事務の公正・適正な執行を図る。

内容

(1)選挙管理委員会開催経費 422,000 円

開催に伴う委員報酬及び費用弁償(10 回分)

(委員長報酬@9,000 委員報酬@8,400 費用弁償@2,000)

(2)研修、会議出席経費 32,000 円

(3)選挙管理委員会の事務執行に要する経費 19,790 円

(4)選挙啓発ポスターコンクール応募者記念品 22,500 円

(5)農業委員会選挙人名簿登録申請に要する郵送料 276,000 円

(6)全国及び県選挙管理委員会連合会分担金及び負担金 71,000 円

4 選挙費 3 諸選挙費

[担当：総務課] P.91

2001 衆議院議員総選挙に要する経費 45,393,000 円(0 円)

[国・県 45,393,000 円]

* 特財積算根拠

[国委：衆議院議員総選挙費委託金 45,271,000 円]

[国委：衆議院議員総選挙啓発推進事業委託金 122,000 円]

目的

衆議院議員総選挙の執行。

内容

衆議院議員総選挙に要する経費である。

[担当：総務課] P.92

3001 茨城県知事選挙に要する経費 41,982,000 円(0 円)

[国・県 41,982,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：県知事選挙費委託金 41,982,000 円]

目的

県知事選挙の執行。

内容

県知事選挙に要する経費である。

平成 21 年 9 月 25 日の任期満了により執行される予定である。

[担当：総務課] P.94

5001 市農業委員会一般選挙に要する経費 4,393,000 円(0 円)

[一財 4,393,000 円]

目的

市農業委員会一般選挙の執行。

内容

市農業委員会一般選挙に要する経費である。

平成 22 年 2 月 14 日の任期満了により執行される予定である。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策調整課] P.96

0501 統計事務に要する経費 168,000 円(181,000 円)

[その他 16,000 円 一財 152,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：統計とりで売却代 4,000 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 12,000 円]

目的

情報化社会における統計の重要性を深く認識し、統計教育の推進と、統計思想の普及向上を図る。

内容

- (1)統計グラフコンクールの実施
- (2)県統計協議会への参画

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策調整課] P.97

2101 県消費者物価調査に要する経費 2,644,000 円 (2,879,000 円)

[国・県 2,644,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：県消費者物価調査 2,644,000 円]

目的

商品の小売価格、サービス料金及び家賃を毎月調査することにより、物価水準の動向を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とする。

内容

- (1)市内の小売価格調査
- (2)市内の民営アパート等の家賃調査
- (3)公共料金の調査
- (4)幼稚園保育所等の料金調査
- (5)調査員数 4 名

[担当：政策調整課] P.98

3001 国勢調査調査区設定に要する経費 738,000 円 新規

[国・県 738,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：国勢調査調査区設定 738,000 円]

目的

平成 22 年に実施される国勢調査の調査区を設定する。

内容

調査区設定等の事務を行う。

[担当：政策調整課] P.99

4001 農林業センサスに要する経費 2,671,000 円 新規

[国・県 2,671,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：農林業センサス 2,671,000 円]

目的

農林業の生産構造や就業構造等の実態を総合的に把握するための調査。

内容

- (1)期日 平成 22 年 2 月 1 日
- (2)指導員数 10 名
- (3)調査員数 77 名

[担当：政策調整課] P.99

4201 経済センサスに要する経費 3,065,000 円 新規

[国・県 3,065,000 円]

* 特財積算根拠

[県委：経済センサス 3,065,000 円]

目的

所管省庁ごとに行われていた産業統計（事業所・企業統計調査、工業統計調査、商業統計調査、特定サービス調査）を経済活動の同一時点で網羅的に把握する調査で、産業関連表や国民経済計算などの基礎資料とする。

内容

- (1)期日 平成 21 年 7 月 1 日
- (2)指導員数 4 名
- (3)調査員数 42 名